

辰野町景観計画策定委員会 平成30年度第5回 議事録

1. 開催日時 平成30年10月24日（水）午後7時から午後9時
2. 開催場所 辰野町役場 第6会議室
3. 出席者 11名 （委員7名、事務局職員2名、コンサルタント2名）
4. 協議事項
地区区分について
景観形成方針について
5. その他

開会のことば

（事務局）

本日は委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから辰野町景観計画策定委員会を開会いたします。よろしくをお願いします。

それでは、当委員会の会長よりごあいさつをいただきます。

会長あいさつ

協議事項 地区区分について

（会長）

では協議事項に入ります。説明をお願いします。

（事務局）

前回ご検討いただいた基本理念について、新たな意見をいただき検討中です。また見ていただくことになるかと思えます。

以降についてはコンサルタントから説明していただきます。

(コンサルタント)

景観形成方針の中で、山里と田園を合わせてひとつとしています。前回会議の後、方向性や基準の検討をしたところ、二つが似ていて分けづらかったことと、地区区分の数が多いとも思うことから、事務局とも検討のうえでこのような形となりました。皆さんの意見を聞き、最終的に決めていきたいと思います。

(委員②)

山里は辰野町の特徴的な地形ですし、分けたほうが多くの人にわかりやすいと思います。

(会長)

地区区分は分け、方向性は同一ということにしてはどうでしょうか。

(副会長)

方針が同一でも「山里」の言葉をどこかに残したりしてはどうでしょうか。また、小野の古いまちなみを特別に指定して分けられないでしょうか。

(コンサルタント)

景観形成重点地区というものがあります。これに指定すると、基準はとても厳しくなります。また、軸の景観の中に小野のまちなみを記載することもできます。

(副会長)

国道沿いではなく旧道沿いを中心としているので、軸の景観の「沿道」とは少しイメージが違います。地元でも盛り上がっているなので、何らかの形で盛り込みたいです。

山里と田園についても、里山景観を守っていくかによります。田園は家が建ったり、新しくなっていくところです。山里を分け、今の景観を守っていくかということによります。

(委員①)

あまりに規制が強いのも困りますが、山里の古い家に魅力を感じる人がいますし、山里はほかの田園とは違う場所と感じています。

(副会長)

景観計画以外にも規制などあるのでしょうか。

(コンサルタント)

住民協定という制度もあります。地元が関わりますので、規制を強くしたいか等、地元の意見を聞く必要があります。歴史的風致維持向上計画という制度もあります。認定されると進行管理等が必要になります。

(副会長)

小野は、現在地元の有志が活動しています。その人たちを助けるような形にしてはどうでしょうか。

(コンサルタント)

小野については方針を細かくしたり、地元の活動を支援するように書き、ゆくゆくは景観形成重点地区への指定も考えていきたいと思います。それには地元の了解も必要になります。

また、山里も特色として活かしていきたいと思います。

(会長)

地区区分は山里を分けるということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(コンサルタント)

【景観形成方針について資料を使って説明】

表現については、硬い表現とやわらかい表現の、中間より少しやわらかい表現としています。

(委員④)

山地・森林の、町の役割のところ、山林の機能をわかりやすく示してはどうでしょうか。単語がわかりづらいのでは。

(コンサルタント)

コラムのような形で説明を入れることもできます。

(会長)

単語の後にカッコ書きで説明してはどうでしょうか。

【本文中で説明することとする】

(委員①)

山里・田園の中で、個人の庭の美化について書いてありますが、庭に限らず、見える場所全体に対して、きれいにしていないとみっともないという意識があるのではないのでしょうか。

(副会長)

さらに景観のためには、自分のところだけでなく、周りも美化していく必要があります。

【文章を改めて検討する】

(委員④)

町の役割として、遊休農地解消の支援をするといった内容を入れてはどうかでしょうか。

(事務局)

役場の他の各部署が行う業務なので、景観計画で決めることは難しいかと思っています。

(コンサルタント)

コラムという形で書くことも検討します。

【町の役割としては記載しない】

(コンサルタント)

小野のまちなみについては、沿道景観にとどまらず面の景観とすることも含め、検討します。

(事務局)

山地・森林の、町の役割の項目に、森林整備に対して補助をするという内容を入れてはどうかという提案が事前がありました。ですが、現在町の補助制度はありませんので、記載しないこととしたいと思います。県による補助制度はありますので資料をご確認ください。

(コンサルタント)

国有林は国の別の計画で整備されますが、景観計画の中では何らかの形で触

れる可能性はあります。

方針は大まかに決まりました。何かありましたら、また事務局へお願いします。

【形成基準等について資料を使って説明】

基準の案を次回お示しします。次回までに、身近にある、良くないと感じる景観について、なぜ良くないと感じるのかを感覚的に捉え、そのボーダーラインを考えてきてください。

その他

(事務局)

先日、荒神山展望台の整備を行いました。取組のひとつとしてご承知おきください。

次回開催日の都合はいかがでしょうか。

【11月28日（水）午後6時30分から】

閉会

(事務局)

スムーズな進行ありがとうございました。以上をもちまして、本日の景観計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。